

2024年2月15日

債権者及び株主等関係者 各位

名古屋市西区花の木三丁目9番13号
クロスプラス株式会社
代表取締役 山本 大寛

合併公告

当社（甲）は、合併により株式会社中初（乙、住所：東京都中央区日本橋浜町三丁目3番2号）の権利義務全部を承継して存続し、乙は解散することにいたしましたので、下記のとおり公告いたします。

効力発生日は2024年4月1日であり、甲は会社法第796条第2項、乙は同法第784条第1項に基づき、株主総会の承認決議を経ずに決定しております。また、甲は乙の全株式を所有していますので、この合併による甲の新株式の発行及び資本金の額の増加はいたしません。

記

1. 会社法第796条第3項に基づき、この合併に反対の株主は、本公告掲載の翌日から2週間以内に書面によりその旨お申し出ください。
2. この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から1箇月以内にお申し出ください。
3. 各社の最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
（甲）金融商品取引法による有価証券報告書提出済
（乙）<http://www.law-japan.com/koukoku/nakahatsu/index.htm>